

通所系サービスにおける 理学療法士の役割

医療法人あいち診療会

理学療法士 増田博文

デイにおけるPTの役割

- 通所リハビリテーション(以下デイ)において、リハビリ専門職の配置が必要であることは周知の通りである。しかし、機能訓練やマッサージを行うことだけが業務ではない。
- デイでのPTの役割として、機能障害の回復・改善を目的とした20分間の個別リハビリテーションだけでなく、個別性を踏まえた生活機能全般の改善が求められている。
- デイの場での評価だけでは限界があり、実際の生活の場を見て評価し、利用者の24時間の生活に着目した理学療法プログラムを立案する必要がある。

通所リハ計画書・見直しに関する加算

- デイでは、理学療法士などが日常生活能力の維持・向上に資するリハビリテーションを提供するための計画書を作成し、個別リハを実施する。従来、デイにおける機能評価に終始しがちであったが、2012年より「通所リハ計画書・見直しに関する加算」として、評価のための居宅訪問に対して点数(550単位/月)が加算された。
- これにより、デイと居宅とを繋ぎ、更にはケアスタッフなど他の職種との連携の連携強化を図ることも重要課題となっている。

症例

名前:A様 年齢75歳 性別:男性

診断名:パーキンソン病 脳幹梗塞後遺症 糖尿病

要介護度:2

キーパーソン:妻 副介護者:息子・娘

主訴:転倒を防ぎたい

趣味:読書、テレビ鑑賞

現病歴:平成5年に脳幹梗塞を発症。軽度の右片麻痺を後遺症として残す。平成11年頃よりパーキンソン病と診断され、徐々に進行しつつ現在に至る。

評価

- 筋力(徒手筋力テスト4~5)、関節可動域は比較的良好。
- パーキンソン病、脳幹梗塞後遺症による姿勢反射障害が顕著に出現(ヤールの分類:Ⅲ)。
- ADLは概ね自立している(薬効が効いているONの状態)。
- キーパーソンである妻の協力はあるも、お互いにほぼ独立した生活。介護不安もあり施設入所の提案もある。
- 自宅内では固定式4点歩行器、屋外では歩行車を使用。

精神状態と疲労度、薬効によって大きく状態が左右される。姿勢反射障害により立位状態ではふとしたことからすぐに転倒するリスクがある。家事の最中など自宅での転倒は頻繁である。

問題点

～身体機能～

- パーキンソン病という進行性の難病、加齢に伴い、今後更なる身体機能および精神機能の低下が予想される。

～活動～

- 体調やパーキンソン病のON/OFF症状に大きく左右されるが、常に転倒リスクがある。屋外での移動距離の短縮、公共交通機関の利用が困難となりやすい。

～社会参加～

- A様にとっての楽しみでもある、パーキンソン友の会などの社会的交流の場所へ出席されている。動作レベルに日差があるため、会場への移動の際に介護者の協力が必要となる。

訪問リハビリとの連携

- デイでの6時間の関わりの中で、転倒を完全に防ぐことが出来ていた。
- これらの関わりを通して、在宅での24時間の生活で転倒を防ぐためには、デイでの評価や計画を訪問スタッフと共有し、いかに居宅で生活動作の中でトレーニングできるかが重要である。
- また、デイでは出かけた先でしか見えてこない利用者の情報を得ることができ、この情報を訪問リハスタッフに日常的に情報を発信していくことができる。これにより、在宅生活を続けるために、変化に応じた早期対応が可能となる。

まとめ

- 通所系サービスにおいて、機能の回復ばかりが利用者のニーズではなく、デイと居宅を両面での生活を評価し、計画を立案することが求められている。
- 訪問サービスや家族と連携し、情報を共有することで、いかに在宅生活を確立していくかが重要となっている。
- 我々理学療法士の存在意義は、通所系サービスと在宅ケアを専門家目線で繋げ、利用者の365日における生活の質を高める一役を担う事ではないであろうか。